

相続放棄された危険な空き家（特定空家等）を市が解体撤去することについて、事業工程の見通しがついたため報告するもの。

1 概要、経緯等

(1) 建物概要

- ① 対象物件
旧北上文化服装専門学校
- ② 所在地番
花園町一丁目67番3.33.34
- ③ 立地条件等
 - ・地域拠点内（黒沢尻東地区）
 - ・人口集中地区内
 - ・用途地域：商業地域
- ④ 建物 校舎・居宅
- ⑤ 構造 ・鉄骨、鉄筋コンクリート造
・陸屋根4階建
- ⑥ 床面積 734.55㎡
- ⑦ 所有者 ・H25.5死亡
・相続放棄済み



(2) 経緯等

- ・S44年新築、S47年増築（借地7割）
- ・H18年3月閉校
- ・H23年東日本大震災で損壊
- ・H25建物所有者死亡 → **相続放棄**
- ・R1.6.12 「特定空家等」に認定

2 対応状況等

(1) 事業目的

※市民の安全を確保するため、特定空家等の解体撤去を行う。

(2) 対応方針

相続放棄により所有者がいないため、**略式代執行により建物を解体撤去する。**
⇒ 跡地は将来的に「**財産管理人制度**」を活用して売却し、解体費用に補填する。

【備考】 略式代執行とは、所有者がいない建物に対して市が代執行（解体撤去等）を行うこと。

(3) 予算措置の状況

【H31年度予算】 解体工事設計・工事費 38,485千円（うち国費9,204千円）
→ R2年度へ全額繰り越し

3 補正予算の内容

(1) 補正理由

- ・解体工事の実施設計を行った結果、工事費の増額が必要となったため。
- ・国庫補助の繰越事業のため、年度内の事業完了が必要であること。
- ・工事期間が180日を要すことから、7月臨時議会での補正が必要であること。

【備考】 ・解体工事設計業務（委託期間：R2.2.26～R2.6.24）

※増額の主な要因：コンクリート量の増、分別処理費用の増

(2) 補正予算の内容（千円）

解体工事費（13,819千円）に併せて、工事監理業務委託料（2,043千円）及び官報掲載広告料（64千円）の増額補正を行う。

内容	現予算	必要な事業費	補正額
・解体工事設計業務委託 ・解体工事費 ・工事監理業務委託 ・官報公告掲載料	38,485	54,411	15,926
補正額計（千円）			15,926

4 事業工程

予算措置及び解体工事等の事業工程は次のとおり。

時期	予算措置	解体工事
R2.7.10	議会全員協議会（報告）	
R2.7.21	臨時議会（補正予算）	
R2.8月上旬		略式代執行に係る公告（官報掲載）
R2.8.20		入札会（解体工事）
R2.8月下旬		解体工事等契約
～		↓ （工事期間 約180日）
R3.2月下旬		解体工事完了